



## ひょうごボランティア基金 県民ボランティア活動助成

### エントリー受付を開始いたします。

この助成金は、県民の地域活動への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、県民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的としています。

#### 助成額

1 グループ・団体あたり 3万円が上限の全団体一律同額

#### 助成の対象となるボランティア活動

- ・ 兵庫県内において継続的にボランティア活動を行う、法人格を持たないボランティアグループ・団体であること。
- ・ グループ・団体の主たる事務所の所在地又は代表者の住所が県内であること。
- ・ 主に活動を行っている県内の市区町の各社会福祉協議会にボランティアグループ・団体として届け出る(届け出している)こと。
- ・ 主に活動を行っている県内の市区町の各社会福祉協議会にボランティアグループ・団体として届け出る(届け出している)こと。
- ・ 団体の構成人数が5人以上であること。
- ・ 主として特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条別表に掲げる活動分野のグループ・団体であること。
- ・ 平成23年4月1日～平成24年3月31日の間で、ボランティア活動(事業)を**12日以上**行っていること。
- ・ 助成対象経費が当該助成金の**2倍以上**あること。
- ・ 当該助成金以外に、会費、他団体からの助成金、事業収入(実費弁償を含む)、寄付金収入等をもって活動に係る経費に充当していること。

#### エントリー(事前申し込みについて)

助成金の交付を受ける場合は、必ずエントリーが必要です。所定のエントリー書に必要事項を記入の上、社会福祉協議会に届け出してください。  
チラシ、エントリー書は社会福祉協議会に備えています。

#### エントリー受付期間

平成23年7月1日(金)～8月31日(水)

#### 問い合わせ

猪名川町社会福祉協議会 ボランティア活動センター  
TEL : 766-1200 FAX : 766-8511

